

建設経済常任委員会

平成25年9月19日（木曜日）

建設経済常任委員会

平成25年9月19日（木曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 9 号 平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第11号 平成25年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について

議案第15号 財産の無償貸付について

出席委員（6名）

委員長 平野 忠 作

副委員長 宮 澤 芳 雄

委員 嶋 田 茂 樹

委員 日 下 昭 治

委員 滑 川 公 英

委員 林 七 巳

欠席委員（なし）

委員外出席者（なし）

説明のため出席した者（16名）

副市長 加瀬 寿 一

商工観光課長 堀 江 隆 夫

農水産課長 大久保 孝 治

建設課長 高 野 晃 雄

都市整備課長 林 利 夫

下水道課長 石 毛 隆

水道課長 鈴木 邦 博

農業委員会
事務局 局長 高 木 寛 幸

その他担当員 8名

事務局職員出席者

事務局長 伊 藤 恒 男

事務局次長 向 後 嘉 弘

主 査 榎 澤 茂

開会 午前10時 0分

○委員長（平野忠作） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

週初めの15、16日に大型台風の18号が日本列島を縦断いたしまして、大雨、それに伴いまして堤防決壊とか土砂崩れ、また、今回の台風におきましては突風とか竜巻が10件ほどあったということを聞いております。市内におかれましては、停電等が数百件あったということも聞いています。その後は、秋も順調のもとできていますけれども、今後とも昼夜の寒暖の差が激しくなります。委員の皆様方におかれましては、健康管理のほうに十分留意されるよう、よろしくお願いいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、市民及び報道関係者の傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆様はそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 2分

（傍聴者入室）

再開 午前10時 2分

○委員長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長。

○副市長（加瀬寿一） おはようございます。

本日は、建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、議案第9号、旭市一般会計補正予算の所管事項、議案第11号、旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について、議案第15号、財産の無償貸付についての3議案でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様からのご質問に対しましては簡潔に答弁するよう努めてまいります。何とぞ、3議案とも可決くださいますようよろしくお願い申し上げまして、挨拶といたします。

本日はご苦労さまでございます。

○委員長（平野忠作） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（平野忠作） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月6日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第9号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第11号、平成25年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について、議案第15号、財産の無償貸付についての3議案であります。

初めに、議案第9号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いします。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） それでは、補足をさせていただきます。

議案の15ページをお願いいたしたいと思います。

6款2項1目林業総務費でございます。説明欄1番、減災林整備事業、1億300万円でございますが、これは、お手元に資料として図面をお渡ししてあると思います。こちらをご覧くださいと思います。三川浜区船曳場から西側700メートルへの減災盛土工事を実施すべく、測量調査、実施設計委託料及び工事費について、財源を全額災害復興基金として補正をお願いするものでございます。

なお、工事費につきましては、全額繰越明許を予定しております。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、商工観光課に関します補足説明をさせていただきます。

す。

補正予算書の16ページをお目通しいただきたいと思います。

16ページ、中段に商工費がございます。この中に観光施設整備事業、8,268万9,000円を今回補正をさせていただきたいと思っております。これにつきましては、旧食彩の宿いいおか荘に関する工事請負費でございます。

説明欄の中にありますように、1番目、観光施設改修工事でございます。362万3,000円。これにつきましては、震災後火災にて被害が発生しました3階の西側1室、さらには3階中央部のリネン室、2か所が火災で被害をこうむっております。坪的には、2か所で14.5坪でございます。ここの改修工事を、火災保険に基づく改修工事を実施したいというふうに考えております。

この工事につきましては、契約者であります市において改修を行うというようなことで、火災保険金については10ページの歳入のところに掲載してございます。10ページの歳入、19款3目雑入の中に市有物件損害保険金、362万3,000円を見込んでおります。

さらに、戻りまして16ページのほうをまた、すみません。16ページの先ほどの観光施設整備事業、中段に緊急避難施設改修工事ということで補正を見込んでおります。4,099万円でございます。これにつきましては、復興庁の復興交付金を活用しまして、いいおか荘の建物の東側、ここに屋上への外階段を新たに設けたいというふうに考えております。さらに、屋上を緊急避難場所としまして、安全防護柵あるいは防水シート等の張り替えを行う、そういう整備でございます。

さらに3番目、防災教育施設改修工事、3,807万6,000円でございます。これにつきましては、同いいおか荘の1階東側のほうの部分につきまして一部を解体、さらに一部を防災教育施設として活用を図るべく改修工事を実施させていただきたい、そういうことで補正を組ませていただきました。

以上で商工観光課所管事項の説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 建設課長。

○建設課長（高野晃雄） それでは、補正予算のうち建設課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の16ページをお開きください。

歳出になります。8款2項3目、説明欄1の道路新設改良事業です。3,850万円ですが、飯岡地域の統合保育所の開設に併せ、飯岡支所東側を南北に走る市道、延長約100メートルを幅員10.5メートルに拡幅改良する工事と、海岸の津波対策事業に関連しまして、あさひ健

康福祉センター南側海岸地域に、砂丘堤取り付け道路2か所を整備するものであります。

続きまして、予算書の17ページをご覧いただきたいと思います。

4目、説明欄1の橋梁維持補修事業、1,800万円ですが、八丁場橋、天神橋、無名橋の防護柵補修工事を本体の補修工事に併せて実施するものであります。

建設課のほうからは以上でございます。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号について補足説明がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 本会議時で補足説明をした以外ございませんので、よろしくご審議をお願いいたしますと思います。

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

質疑はございませんか。

宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、1点お伺いします。

あれはどこでした、琴田地区の大正道路までの延長線というのは、もう完了したんでしょうか。1点お伺いしたいんですけれども。

○委員長（平野忠作） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） ただいま測量が終わりまして、実施設計のほうの調整をしておりますので、こちらは県道部分ですので警察との協議が長引いております。もう少しかかるようでございます。

○委員長（平野忠作） 日下昭治委員。

○委員（日下昭治） 今の江ヶ崎地区の排水設備修繕料ですけれども、この修繕を今までにオーバーホールしたり、いろいろやった経緯があるのかないのか、あるいは、これが今まで何年くらいこういった経緯があった中でこういった修繕が必要なのか、その辺、もう少し詳しくお願いできれば。

○委員長（平野忠作） 日下昭治委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 江ヶ崎地区につきましては、供用開始が平成10年でございます。

ですから、15年経過しまして今16年目ということでございます。ご指摘の修繕に関しましては、今回この上澄み水のポンプにつきましては初めての修繕になりますが、施設そのものは毎年300万円、400万円という修繕をしながら、ここまで何とか持ちこたえております。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第15号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、議案第15号、財産の無償貸付につきまして、若干補足の説明をさせていただきます。

今回提出しました案件、旧食彩の宿いいおか荘の貸し付けについては、ご承知のように公募によります応募者1社でありました。選定委員会の審査結果を基にしまして、合同会社みやぎ蔵王高原ホテル代表、高山正文氏に無償貸付をしたい。そういうことで、今回議会の議決を求めるものであります。

これまで本会議等の中でご指摘いただいた事項等につきまして、その後調査を行いましたので、その内容等につきまして若干ご報告をさせていただきたいと思っております。

1点目は、応募者の資金計画でございます。

資金計画、いいおか荘の再建が間違いなくできるかどうか判断する際に重要なもの、そういうことで理解をしております。そういうようなことで、応募者からの説明では、政府系金融機関から修繕費及び運転資金の融資についてめどが立った、そういう説明がありました。本市におきましても、融資先でありますところに実効性につきまして問い合わせを行い、問題ないことを既に確認をしております。

2点目は、株式会社帝国データバンクによります調査につきまして、報告を申し上げたいと思っております。

先の全員協議会の後に調査を依頼しまして、一昨日、報告書の提出がございました。なお、調査先の株式会社帝国データバンクから提出されました報告書の取扱規程、この中には調査書等につきましては内部資料としてのみの活用、そういうようなこと。さらには、調査報告

書の複製、貸し与え等の行為を一切禁止する旨の注意事項等に基づきまして、今回誠に申し訳ありませんけれども、口頭での報告ということでさせていただきたいと思っております。

この報告書によりますと、調査依頼しましたみやぎ蔵王高原ホテル、現在の経営状況は、平成24年7月期につきましては、福島原発の風評被害等によりまして、ホテルの稼働率も年間計算で40%を下回る、収入も前期に比較しまして11.5%の減との報告。これがある一方、平成25年、本年の7月期決算につきましては、震災以降続けていました宣伝活動、これらが実を結びまして、集客数、これにつきましては増加傾向にある。また、黒字回復の見込みというようなことで報告をいただいています。

さらには、収益性の改善が見受けられる等の報告も併せてありました。

また、同社については、現時点において特段の不良債権がなく、資金繰り等につきましては支障なく無難に行っている、そういう判断結果の報告もいただいております。

以上、調査の報告をさせていただきます。

なお、先般、再度応募者とのヒアリングの中では、いいおか荘は地元の愛着も強い施設、そういうことを考慮しまして、施設の名称につきましては引き続いて「いいおか荘」という名称、これは変えないで営業したい、そういうことも含めてヒアリングを行っております。

以上で、議案第15号の補足説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

議案第15号について質疑がありましたらお願いいたします。

滑川公英委員。

○委員（滑川公英） いいおか荘なんですけれども、教育施設を造ると、一画に教育施設を造るというような説明でございますが、それにつきまして、例えばそのコーナーにつきましても高山さんに貸すとか、そういうことは想定しているんですか。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 現在、課の中では、なるべくその管理につきましても安価というんですか、あまり経費がかからないような管理ということで、ホテルを経営される方に管理を委託する、これも視野に入れて検討はしています。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） そのほかに浴場については、今回改修するかしないかというのは、これ

からの話なんですか。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 実は、浴室につきましては、これまでご説明しましたように2階、3階の各部屋にそれぞれお風呂はセットはしてあるとはいうものの、やはり、例えばこれから合宿をやって大広間で学生を泊めるとか、そういうときには、やはりホテル側としては風呂は欠かせない。それと併せまして、これから半年間かけて旅行業者と、もし仮にこの施設をお借りできればPRしていきたいと。やはり旅行商品として売るには半年かかると。その中に、いいおか荘にはこういう風呂がありますよ、これはPRに絶対欠かすことができない。そういうことで、今回の応募者からは浴室も視野に入れて、ぜひ再開したと。

ただ、浴室についてはいろいろ機械を再度確認させていただいて、そのオープン等につきましては経費と相談させていただきたいと。ただ、思いは、やはり市民の方も風呂を願っている、そういうことを十分理解しています。そんなことで、浴室も含めて再開したい、そういう思いは実は何回かの打ち合わせの中で伝わってきております。

以上です。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 前向きに検討しているということなんですけれども、その際、資金計画というのは、例えば旭市でも援助しましょうというそういう話、それとも、まだそういうことについては全然白紙の状態なんですか。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） まだ、市からの支援という部分については、直接業者さんのほうに話が行っているということはありません。ただ、ご承知のようにお風呂につきましては入湯税が1人150円ですか、300万円近く結構毎年、今まで22年まで入っておったと。御存じのように入湯税は目的税ですので、その辺でしかるべき何らかの支援、これはちょっと考えなきゃいけないのかなと、そういうふうには考えております。

○委員長（平野忠作） 林七巳委員。

○委員（林 七巳） もし再開しましたら、地元の物品、また農産物、それから人材を活用していただきたいというような要望をしてあるのか、その点をお聞きしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 林七巳委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 今、議員のほうからありましたように、ホテルを経営したいという方からも、地元の食材を使って、旭市のこのいいおか荘については食で売りたいと。特に、もし借り受けができるのであれば、早急に漁協との話し合いもしたいなということです。それと併せまして、毎週日曜日、農家の奥さん方が直売等もやっております。その方々との連携、あるいは地元のＪＡとの連携、これもぜひさせていただきたい。

それと、人材につきましてはできれば、この応募者からは、ちょっと頭の中ではペンション風の人材を確保したいと。要は、フロントだけしかできないという人材じゃなくて、フロントの人材が朝あるいは夕方、受付を終わったら客室に入って客室の仕事もできる、そういうようなことで、１人で何役もできる、そういう人材をぜひ求めたい。そういうことで聞いております。

○委員長（平野忠作） 林七巳委員。

○委員（林 七巳） 昔、いいおか荘のホールにはいろいろな物品販売がありましたが、今まで入っていた業者みたいなものには、そういった入りたいとか、また、そこで販売してみたいとかいう方々の、もしそういったお願いがあったらというのは、まだあれしていないんですか。

○委員長（平野忠作） 林七巳委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 現時点で実は話のあったのは、新聞記事等を見て、今度いいおか荘が貸し付け等、今動いているみたいですねということで、衣料品の商店から、今までいいおか荘に入っていたけれども、引き続いて新しい業者になられても使っていただけませんかという、そういう問いがございました。それにつきましては、貸し付けが決定した中で各企業間でお話を、そういうことは仕掛けはうちのほうでしますよということでございます。

今、委員のほうからありましたように、商工会等の加入組織、そことの連携をとりながら、なるべく地元のものを販売するような、そういうことで進めていきたい、そういうふうを考えています。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、１点確認をさせてもらいたいですけれども、被災する前に、ボイラーのほうがいぶ老朽化しているんで修繕をしたいという話があったと聞いたんです

けれども、これは被災して、いいおか荘を取り壊すという話になって立ち消えたらしいんですけれども、これはあくまでも、この業者に貸し付けたら、ボイラーも業者持ちで直すわけですね。

○委員長（平野忠作） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） その辺、多分一番お金がかかるのがボイラー、あるいは浄化槽の部分かなというふうに考えています。それは、一切今回借り受けする業者が修繕を行う、そういうことの契約になっております。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

日下昭治委員。

○委員（日下昭治） 防災教育施設という形の中で、スペースができるということでございますけれども、その辺は市と借り受け業者が共有スペースというような形で利用されていくものなのか、あるいはまた、それと併せて、先ほど維持費を軽減するためにできるだけ業者に委託をするんだということですが、委託費とかといったものも考えられるものなのか、あるいは業者に全てその辺を管理だけ、併せて共有スペースだからということの中で業者に全てお願いしちゃうのか、その辺はどういう形に考えられているのか、その辺ちょっと、もし分かればお願いします。

○委員長（平野忠作） 日下昭治委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 1階の教育施設につきましては、これまで使っておりました食堂を全て教育施設に変えるものでございます。そうしますと、ホテル側の食堂の部分なくなるということで、ホテル側の食堂の部分につきましては、以前浜辺の駅という、いろいろ物品を販売しておったコーナー、あるいは、現在はコーヒーなんか飲めるような、そういうスペースになっていますが、そこでおおむね30人以上食事等ができるのかなと。ホテル側は、そこで食事をしていただきたい、そういう想定で今回借り受けしたいというふうに考えています。

ただ、やはり席が足りない、あるいは大きな人数が入ってきたときにということで、できればそこは、語り部の部屋という形で予定しています防災教育施設、その中、市民の方が支障にならないような形で、もしできれば使っていただくのがいいのかなというふうには考えています。そういうようなことで、施設が十分空いているときに、やはりホテル側も有効利

用できるような形ということで考えています。

それで、今回どこに管理をとということでもありますけれども、実は大きな点で、トイレなんかも防災教育施設の隣に設置してあるわけですが、そこを使っていただくわけですが、トイレの浄化槽とか、あるいは水道とか、あるいは電気、これが全部分離できるかというとなかなかどうなのかなということで、そんなことで考えております。そういうようなことで、共有部分の管理も含めて、同じ管理にしたほうが一番スムーズにいくのかなと。

それと、一番の大きな目的であります屋上の緊急避難場所ですか。これは、今回屋上を使うわけですので、施設を管理している人が、いざという時にすぐ扉をあけてそこに案内をする。これが実は復興庁とのやりとりの中で、いいおか荘の屋上の有効活用、これはすぐ理解していただきました。そんなことで、防災教育施設、屋上への外階段の管理と併せて、ひとつスムーズにいくような形で考えたい、そういうふうに考えています。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第15号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（平野忠作） これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第9号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（平野忠作） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、平成25年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（平野忠作） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、財産の無償貸付について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(平野忠作) 全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(平野忠作) ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長(平野忠作) 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は、随時報告をしてください。

農水産課長。

○農水産課長(大久保孝治) お手元に、これは産業まつりのお知らせでございますが、11月17日、文化の杜公園におきまして「いきいき旭・産業まつり」、それと「ふるさとまつり・ひかた」の合同開催でございます。同じく、23日には海上コミュニティ運動公園におきまして「海上産業まつり」。

以上のお知らせになります。よろしくお願いいたしますと思います。

○委員長(平野忠作) 商工観光課長。

○商工観光課長(堀江隆夫) それでは、資料はございませんけれども、口頭で報告をさせていただきます。

中小企業の復興支援の事業でございます。中小企業の震災からの復旧・復興支援としまして、国・県によります支援策、いわゆるグループ補助金。これは、ご承知のように平成24年度をもって千葉県がもう終了しております。この支援を受けられなかった事業者は数多く市内にあると、そういうようなことで、この対応策としまして6月議会におきまして市単独の中小企業の復興支援事業をご承認いただいたわけでございます。

この旭市中小企業復旧支援事業につきましての進捗状況につきまして、若干説明をさせていただきますと思います。

事業の周知につきましては、市の広報、ホームページによるほか、直接被災を受けました企業等への事業内容の通知等を行いまして、これまで周知の徹底を図ってまいりました。

さらに事業説明会としまして7月に2日間、続いて申請相談会を8月に2日間開催をしまして、8月30日の申請の締切期限というふうなことで、現在まで指導を行ってきたわけでございます。

結果としまして、現在34の事業者から申請がございました。補助金の予算金額は3,000万円でありますけれども、補助金の現申請金額が3,008万9,000円というようになっています。これにつきましては、今月30日に審査会を開催しまして、要件に沿った申請中小企業者への支援を実施させていただく、そういう予定で現在進んでおります。

以上で商工観光課の所管事項の報告を終わります。

○委員長（平野忠作） 都市整備課長。

○都市整備課長（林 利夫） 都市整備課からは、3点ご報告いたします。

1点目は、臨時職員の懲戒処分であります。

去る8月30日午後10時20分ごろ、都市整備課臨時職員が酒気を帯びた状態で車を運転し、国道126号飯岡バイパスにおいて、銚子方面に向かっていた車と衝突事故を起こしました。この行為は、旭市職員の交通事故に係る懲戒処分等の基準に関する規程、第2条の規定に該当するため、平成25年9月9日付で懲戒免職処分といたしました。本件につきましては市民の信頼を損なう行為であり、深くおわびするとともに、二度とこのようなことが起こらないように努めてまいります。

2点目は、都市計画道路谷丁場遊正線の竣工及び開通についてでございます。

別添の資料をご覧ください。

政務報告でも市長から申し上げておりますけれども、関係各位のご理解とご協力をいただきまして、谷丁場遊正線整備事業が無事竣工を迎えることができました。これに伴いまして、去る8月26日、現地にて交通安全祈願祭を挙行し、供用開始いたしました。谷丁場遊正線整備事業は、地域間を連絡する幹線道路として、また、国道126号の交通渋滞の緩和のため、平成20年度から25年度までの6年間を事業期間として、新設道路延長700メートル及び終点交差点部の整備をしてまいりました。今後は、終点より南へ約60メートル、この概要図で言いますと、一番下のほう、点線になっている部分ですけれども、ここの部分60メートルを整

備いたしまして、信号機を設置して信号制御することで、さらに交通の安全等、円滑化を図ってまいります。

最後にもう一点ですけれども、特に資料はございませんけれども、文化の杜公園にかかる歩道橋の設置工事の進捗状況についてでございます。

明日から橋げたの仮設工事を行う予定でありまして、附帯工事も含めまして10月中には完成する予定でございますので、11月17日のいきいき・あさひ産業まつりまでには開通できる予定でございます。

都市整備課からは以上でございます。

○委員長（平野忠作） 下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） 下水道課から、2点について申し上げます。

初めに、お手元にお配りしております平成24年度旭市下水道事業特別会計歳入歳出決算に関する説明資料をお願いいたします。

これは、議案第5号、旭市下水道事業特別会計決算に係ります決算に関する説明資料、これにつきまして、さきの決算審査特別委員会でご指摘をいただき、確認した結果、資料の一部に誤りがありましたので、誠に申し訳ございませんが資料の差し替えをお願いいたします。

訂正いたします事項につきましては、決算に関する説明資料2ページになります。3、使用料収入でございます。平成24年度の調定件数でございますが、1,514件としておりましたが、1,627件に訂正させていただきます。訂正の理由といたしましては、当初1,514件について現年度分のみを計上しておりましたが、過年度分について漏れておりましたので、過年度分113件を加え、1,627件に訂正させていただいたものでございます。

なお、表の下、米印の説明でございますが、収入済みの件数に一部納付件数が含まれておりますので、調定件数から収入済件数、不納欠損件数を差し引くと、収入未済件数45件となりますが、一部未納件数が51件ございますので、45件と51件を加え、表の96件となるものでございます。大変ご迷惑をおかけいたしました。今後、このようなことのないよう十分確認、精査の上、資料等作成いたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、資料ございませんが、工事の執行状況についてご報告いたします。

本年度予定しておりますのは、二の袋地先、国道126号線、マツモトキヨシから西側へ約300メートル、小僧寿司付近までの北側周辺5ヘクタールの面整備工事でございます。国道部分の工事につきましては夜間工事で、推進工法による特殊工事であることから、公益財団法人千葉県下水道公社に管渠建設工事を委託し、進めてまいります。

工事期間は、10月中旬より着工し、平成26年3月25日までを予定しております。

なお、工事に当たっては、交通規制や騒音などでご迷惑をおかけいたしますが、住民の皆様の理解とご協力をいただきながら進めてまいります。

下水道課からは以上でございます。

○委員長（平野忠作） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（平野忠作） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時38分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 平 野 忠 作